

令和８年度第１回北区おたがいさま地域創生会議 会議録

- 1 開催日時 令和８年８月１９日（水）午後３時３０分～５時３３分
- 2 開催場所 北とぴあ ７Ｆ 第一研修室
- 3 議 事
 - １．令和８年度 第１層生活支援コーディネーター活動計画
 - ２．テーマ別協議の場の動き
 - ３．その他
- 4 出席委員

藤原佳典会長	碓井 亘委員	大場庸介委員
阿藤 護委員	田中義正委員	平井孝明委員
熊木慶子委員	飯野加代子委員	佐藤己喜人委員
筒井久子委員	笠松恒司委員	寺田雅夫委員

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回東京都北区おたがいさま地域創生会議を開催いたします。

事務局を務めます高齢福祉課長、新井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、先ほどまで地域包括支援センター運営協議会から引き続きご参加いただいている委員の皆様におかれましては、大変お疲れのところ申し訳ございませんが、引き続きのご出席のほど、よろしくお願いいたします。

また、会議への貴重なご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会議時間は、おおむね90分程度を予定してございます。

それでは、資料の確認に入らせていただきます。事前に次第及び資料1から資料3まで送付させていただいております。

資料1は委員名簿でございます。

資料2は会議設置要綱でございます。

資料3は、現在スクリーンに投影しておりますが、第1回おたがいさま地域創生会議のスライド資料でございます。

また、資料3-1としてクーリングシェルダーの関係の資料をお配りしております。

さらに本日机上配付させていただきましたが、両面刷りのグラフ資料がございます。

不足等がございましたら事務局へお申しつけください。

また、本日委員15名のうち、丸野委員及び大場栄作委員からは欠席のご連絡をいただいております。

また、本年度4月の人事異動に伴いまして、新たな委員の就任がございましたのでご紹介をさせていただきます。

まず、北区社会福祉協議会・生活支援コーディネーターの飯野委員でございます。

【委員】

社会福祉協議会、飯野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

飯野委員の委嘱状につきましては、席上のほうに配付をさせていただいております。

次に、健康部長の笠松委員でございます。

【委員】

健康部長、笠松です。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、事務局においても職員の異動がございました。まず、地域福祉課長、島田でございます。

【事務局】

島田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

長寿支援課長、村尾でございます。

【事務局】

村尾です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

介護保険課長、小野でございます。

【事務局】

小野です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

資料1の委員名簿等でご覧いただければと思います。

それでは、新たにご就任いただいた委員もいらっしゃいますので、皆様から一言ずつ自己紹介をいただければと存じます。

それでは、藤原会長からお願いいたします。

【会長】

着座のまま失礼いたします。東京都健康長寿医療センター研究所の藤原でございます。

同時に、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターといいまして、都内の62全市区町村の行政の方々向けの通いの場づくりですとか、あるいは介護予防・フレイル予防の推進に関する研修とか、あるいは伴走支援というものもさせていただいております。

北区におかれましては、本当に様々な事業で私どもの病院、研究所一体として、いろいろご協力いただいているところですので、また、引き続き、よろしくお願いいたします。

【副会長】

福祉部長、筒井と申します。本年度で2年目となります。

この、おたがいさま地域創生会議なんですけれども、毎回いろいろな事例などご報告をいただきまして、それを基に議論をするという会で、非常に私も毎回勉強させていただいております。

本日も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【委員】

東京都滝野川歯科医師会から来ました、大場と申します。よろしくお願いいたします。

【委員】

こんにちは。私、滝野川の西地区のほうから参りました、阿藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

民生委員・児童委員の田中でございます。よろしくお願いいたします。

【委員】

先ほどもですけれども、北区社会福祉協議会の飯野と申します。昨年度まで小原のほうで地域福祉係におりまして、後任として参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

豊島高齢者あんしんセンターで生活支援コーディネーターをしております、熊木と申します。16名の同じコーディネーターがおります。本日は、ちょっと僭越ながら代表として。よろしくお願いいたします。

【委員】

社協の地域の活動団体をしております、赤羽ベーゴマクラブの平井です。基本的にはベーゴマを回しているおじさんなんですけれども、地域のイベントとかに参加したり、あとは定期的な活動でベーゴマをしながら、できれば地域の高齢者と子どもの接点をつなげるような活動になったらいいなと思って活動しております。

今週末が年に一回の全国大会で、ベーゴマジャパンカップというのを開催する予定です。今年で3回目になります。よろしくお願いします。

【委員】

都市整備部長の寺田です。組織改正がありまして、昨年まで、まちづくり部というところでしたけれども、都市整備部ということで、住まいの支援ですとかバリアフリーの関係、福祉との関連があるということで参加させていただいております。どうぞよろし

くお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は、藤原会長にお願いいたします。

なお、この会議は公開となっております。会議の記録を取らせていただきますので、発言の前に氏名を名乗っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、藤原会長よろしくをお願いいたします。

【会長】

かしこまりました。それでは、議題に入ります。

令和８年度第１層生活支援コーディネーター活動計画及び令和８年度テーマ別協議の場の動きについて、生活支援コーディネーターより説明をお願いいたします。

また、ご意見、ご質問につきましては、説明後にお受けしたいと思います。よろしくをお願いします。

【第1層生活支援コーディネーター】

皆さん、こんにちは。北区社会福祉協議会で１層の生活支援コーディネーターをやっております菅野と申します。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

資料３のほう、皆さん、ご覧いただければと思います。スクリーンのほうでも流させていただきます。

まず、「令和８年度第１層生活支援コーディネーター活動計画」のほうなんですけれども、令和８年度はこちらの五つの計画を立てて活動を行っております。

（１）に書かれているヒアリングは既に終了いたしまして、現在は「（２）「テーマ別協議」の場を二つのワーキンググループとして開催し、おたがいさま地域創生会議へ提言・その後の仕組みづくりにつなげていけるように働きかける」を中心に取り組んでおります。

本日はこちらの中間報告をさせていただきたいと思っております。

まず、その内容に入る前に、こちらの図をご覧ください。

こちらのワーキンググループ開催に至った経過ですが、北区では、こちらの地域ケア会議と協議体の図に沿って会議を開催しております。それぞれ１６の高齢者あんしんセンターから出た課題に対し、王子・赤羽・滝野川の三つの圏域でネットワーク会議を行

い、本日のおたがいさま地域創生会議に報告をしたり、ご意見をいただいたりしているという形でした。

ですが、課題は必ずしも近いエリア同士が一緒というわけでもないですし、また、せっかくな話合いができてでも会議終了後、その意見を発展させるのも難しいという課題がありました。

そのため、令和7年度、8年度は2か年計画で、場にまつわる課題に取り組む計画を立てて実践してみることにしました。

まず、令和7年度ですけれども、「場」について地域の課題を皆で話し合う一年としました。各高齢者あんしんセンターごとに「気軽につどえ、つながる場」について住民の方々と意見交換を行い、開催後は総括会議、課題抽出会議、こちらは高齢福祉課、長寿支援課、包括支援センターから代表3名、社会福祉協議会というメンバーで3回にわたる話合いを行い、令和8年度に取り組む二つのテーマの絞り込みを行いました。

令和8年度は、テーマ別協議の場の開催をする一年として、16人の生活支援コーディネーターが二つのチームに分かれて取り組んでおります。今までとの大きな違いは、ネットワーク会議として年一回大きな会議を開催する形ではなく、実際にテーマに関わっている方々と意見交換をしたり、一緒に連携できる方法を検討しているところです。

本日のおたがいさま地域創生会議では、二つのチームの中間報告をさせていただくと同時に、現在の動きについても、ぜひ、ご意見をいただければと思っております。

それでは、まずはチーム一つ目、「空きスペースチーム」からお願いします。

【第2層生活支援コーディネーター】

皆さん、こんにちは。本日「空きスペースチーム」の中間報告を、飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンターのタケイより発表させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

現在、飛鳥晴山苑を含む八つの高齢者あんしんセンターで話合いを行っています。現時点では、進捗や検討状況、今後の方向性について、私のほうから報告させていただきます。一度、ちょっと着座でご説明させていただきたいと思います。

皆様のお手元の資料になりますと、7ページ目になるかと思うんですけれども、スライドにも同じテーマ①ということで出ているかと思います。

こちらのスライドは、令和7年度の地域包括ケア連絡会を通して、課題抽出会議で挙がった空きスペースに関する内容をまとめた表になります。簡単ですが、ご説明させて

いただきます。

まず、一番上にあります課題です。孤立の予防や介護予防のためには、誰もが身近で気軽に参加できる活動の場が必要です。しかし現状は、安価で利用できる場所が少なく、公的な施設も利用が集中したり、また、数か月前からの予約が必要であったりして、気軽に利用できるとはちょっと言いにくい状況かと思います。

また、新たな場所を確保することも簡単ではありません。今後は、活動内容だけではなく、身近で気軽に利用できる場所を、どう確保していくかについても検討する必要があると思います。

考察です。生活支援コーディネーターが地域を回っている中で、地域には閉店した店舗や商店の空きスペース、社会福祉法人など、活動の場として活用できる可能性のある資源があります。

場所がないというよりも、地域にどんな空きスペースがあるのか、その情報が見えていないことが課題なのではないか、ということと、また、貸す側も、何のために貸すのか、誰に相談すればよいのかが分からず、また、借りる側も、利用できる場所を知らないため、うまくつながっていない状況があるのかと思います。

そのため、地域の空きスペースに見える化し、貸したい人と借りたい人をつなぐ仕組みをつくるのが、活動場所の確保につながるのではないかと考えます。

解決策に行きます。空きスペースを活用するためには、まず、地域への説明や相談体制を整えることが必要だと考えます。例えば、なぜ、地域に活動場所が必要なのかを分かりやすく伝えるアプローチブックのような共通ツールを作り、相談できる窓口も明確にする、そうした取組を積み重ねながら、将来的には地域の空きスペースや利用状況に見える化し、必要な人につなげられる仕組みを目指していくことが重要ではないかと考えます。

ちなみに先ほどアプローチブックという言葉を使いましたが、アプローチブックとは、ある目的を達成するために相手への働きかけ方や事例、進め方を整理した営業や提案、活動支援用の資料のことです。このツールを活用できればよいのではないかと考えています。

ツールができたなら働きかけたい場の案としては、スライドとか資料にもございますような地域に関わる様々な方々に活用できるのではないかと挙げております。また、まず最初に、アプローチブックを使い、社会福祉法人部会で働きかけてみたらどうかという

ような話も出ています。

先ほど、今、説明させていただいた課題、解決策などから、住み慣れた地域で活動したい人、利用した場所を探している人がいる、一方で、場所はあるけど貸すという発想がない、貸してもいいけど、どう発信すればよいのか分からないという方もいらっしゃるかと思います。

そこで、活動したい人と、場所を提供できる方をつなぐ仕組みが必要だと考えました。

そして、まず、空きスペースチームとしては、場所を提供してくれる方を増やすため、地域になぜ場所が必要なのかを分かりやすく伝える共通ツールとして、アプローチブックを作成します。そして、その取組を進めるために、今回、空きスペースチームを発足いたしました。

今年度、令和8年度からの動きとしてなのですが、まず、4月に入り、今後の目標、スケジュールを立て、利用可能な空きスペースを増やすための具体的な取組を、企画会議で検討しました。

その会議では、実際に空きスペースを貸してくださっている団体からヒアリングを行い、情報を得るのがよいのではないかと意見にまとまり、既に地域で空きスペースを貸してくださっている15団体の方たちに個別で訪問し、ヒアリング調査を行いました。

また、6月15日には赤羽会館3階の会議室で「活動の場づくり情報交換会」と題して、参加が可能な7団体の代表の方にご参加いただき、今の取組やアイデアを共有しながら情報交換会を行いました。

情報交換会には、社会福祉法人の方、町会・自治会、地域住民など、様々な立場の7団体の方にご参加いただきました。

場所を貸し出すきっかけはそれぞれ異なり、地域に開かれた交流の場をつくりたい、地域の場所がないという声を聞いて、その声に応えたい。また、施設を地域の方に知ってもらいたいなど、地域とのつながりをつくることを目的とした取組が多くありました。

そして、どの団体さんも共通していたことが、やはり地域の人が集まり交流できる場をつくりたいという思いでした。

また、ご参加いただいた方から、場所を貸すことについてのメリットや、実際に場所を貸す中で困ったことや課題について伺いまして、三つに分けて整理しましたので、それぞれ順番にご報告させていただきます。

まず、場所を貸すことのメリットについてです。

（１）地域交流の促進。貸出しをきっかけに、地域住民同士の交流や新たなつながりが生まれています。特に定期的に行われている体操教室やサロン活動では、継続して参加する中で自然と顔なじみが増えて、住民同士のつながりが深まっていたり、また、交流の場があることで地域の孤立を防ぎ、健康づくりや介護予防にもつながっています。

（２）地域との接点づくりです。福祉施設では、ふだん関わる機会の少ない地域の人と交流することができ、また、施設に出入りすることで施設の職員と顔見知りになり、逆に相談しやすい関係づくりをつくったりということの話も伺っております。

また、（３）新たな活動の創出として、落語やボードゲーム、講座、作品展示など、様々な活動が行われており、活動を通して利用者同士の交流や新しい活動のきっかけが生まれ、お子さまから高齢者まで、多世代につながっているということで伺っております。

次に、場所を貸すことで困ったこと・課題についてですが、団体によって組織の形や立場が異なるため、抱えている課題も異なるのですが、それぞれ工夫をされていることが分かりました。その中で、特に場所を貸し出す際の管理者の負担というのが大きく、また、その違いもありました。

（１）管理者の負担としては、場所の鍵の開け閉めの問題や、予約や申込みなどの事務管理の負担などがあるということでした。そのほかに、施設のほうでは職員の配置が必要な福祉施設では、休日や営業時間外に貸出しを行う場合、職員が対応する必要があるなど、職員体制などにも関係してくるというようなご意見も伺いました。

続きまして、（２）ルール整備の不足です。最初、貸出しを始める際は、信頼関係を前提に運営しているケースが多く、しかし、だんだん一方で、利用が増えるにつれて備品の破損などの問題が出てきたりするそうです。そのため、破損時の対応を規約に盛り込むなどの工夫もされているということでした。場所を貸し出すことでの修繕費などについての貸出しする方の負担も、実際、課題としてあるということでお話を伺うことができました。

（３）利用ニーズとの調整です。利用が増える中で、利用人数とスペースの広さが合わない、また、自転車などの置場が足りないといった課題もあるそうです。また、自治会の増加を見込んで場所を貸し出したものの、実際には町会以外の方の利用が増えて、利用者の希望と貸す側の、場所を貸す側の条件というのが調整するのが、ちょっと難しくなっているというようなお話も伺うことができました。

今後の空きスペースの予定ですが、今回のヒアリングでいただいた様々なご意見や事例を生かして、まずはアプローチブックを作成していきます。そして、社会福祉法人部会で説明や意見交換を行い、内容をよりよいものにしていきたいと考えています。

今後は、この取組を北区全域に広げ、共通のツールを活用しながら地域の「貸したい」と「使いたい」をつなげる仕組みづくりにつなげていきたいと考えております。

【第1層生活支援コーディネーター】

ここからなんですけど、1層からも少しだけ、補足のほうをさせていただきたいと思います。スライドも、よろしければご覧いただければと思います。

先ほど、「活動の場づくり情報交換会」の開催を紹介させていただきましたけれども、今後、私たちが進めていくに当たって、とても参考になる工夫が幾つかありました。

例えば、今、スライドで表示させていただいているのは、志茂四丁目町会さんです。ホームページ、インスタ、LINEと、場所貸しについて情報発信も多様です。

2024年に町会会館を新しくされたということで、そちらを建て直しされたときに、北区から多額の補助も頂いたということもあるそうで、地域に開かれた集会所にしたいということで、四丁目以外の方々にたくさん貸出しのほうをしていただいています。会場予約についてタイムラグによるブッキング問題を解消するために、LINEで申請を取り入れたり、空き状況もLINEから見てもらえるように工夫したそうです。

志茂四丁目町会の特徴の一つとしては、利用目的を必要以上に限定しないで、地域の人たちがやりたいことがあれば、できるだけ使ってもらおうという考え方があるそうです。例えば、一般的に公共施設では物販はとても難しいんですけども、志茂四丁目町会では会館のルールなどをきちんと守っていただければ物販もいいよ、物の販売ですね。なので、手作り品の販売など、皆さん、とても楽しくこちらのほうを活用していただいているというふうに聞いております。

今回、様々な、本当に工夫もされているので、その四丁目町会をはじめ、いろんな方々のご意見を、今後、空きスペースを貸したいというような方々が出てきた場合には、私たちのほうで、そのノウハウを蓄積して、そして、ぜひ、その相談にも乗りながら、この仕組みづくりのほうを進めていきたいなというふうに思っています。

今回、そのために、委員の皆さん方からも、ぜひ、ご意見をいただきたいなというふうに思っています。一つは、それぞれのお立場で、貸せるスペースを持っていたり、貸出しをしたりしている事例があれば教えていただきたいなというふうに思っております。

町会会館や施設など、貸せるスペースを持っていて貸出しをしている事例をご存じないでしょうか。例えば、様々な町会とお付き合いがある阿藤会長とか、あとは地域を回られている委員の皆さん方からも、もし、ご存じのことがあれば教えていただければなというふうに思っております。

もう一つは、貸す側として、このような内容がアプローチブックに書いてあったら安心材料になるというものがあれば、教えていただきたいなというふうに思っております。

本日、卜部委員が残念ながら欠席なんですけれども、田中委員には、実際に地域の方々に場所を貸していただいております。そのときに、鍵であったりですとか、人の出入りをどうするかなど、いろいろご不安もあったのではないのでしょうか。相談をしながら、その不安を埋めていった経過もあったかと思います。貸す側として、このような不安材料が解消されたというものが、もし、ありましたらご意見いただければと思います。

こちらからは以上になります。

【会長】

ありがとうございます。空きスペースの活用ということでございますが、私も個人的に非常に関心のあるテーマでございますが、いろいろ社協さんのほうからも事例を紹介いただいたのと同時に、今日も委員の皆様にもお尋ねしたいこと、ご意見を聞きたいこと、ということで、まずは、空きスペースを持っていらっしゃったりとか、貸し出したりされている事例があれば教えていただきたいということもありますし、また、貸す側として、このような内容がアプローチブックにあったら安心材料になるということも何かポイントは、というような、その2点は、ぜひ、お尋ねしたいということです。

まず、そのことでも結構ですけれども、それを踏まえて、先ほどのご説明全体に関しましても、ご質問とかご意見、あればいただければと思いますがいかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうから、初めに頭の整理をさせていただきたいと思うんですけれども、確かに、この空きスペースというのは、非常に有効なものだと思うんですね。私どもも研究所で、様々なプログラムとか、そういったものはつくってきたんですけれども、やはり最終的には「場」が必要だということで、それも、どうしても時間貸しですと、なかなか抽選で取れなかったりとか、そもそも「場」への愛着というか、それが全然、やはりちょっと違ってくると思う点がございまして、やはり、何か常設的に使えるような場があるというのは一番の理想かなと思っているところですが。

今回、いろいろ空きスペースということで想定されているのが、例えばそういう町会

とか公民館的なオフィシャルなものもあれば、先ほど検討会で出ていらっしやった「彩結び」さんみたいに、カフェを自主運営というか、ビジネスとしても、コミュニティビジネスとしてやっていらっしやるところから、様々ありますよね。

それによって、例えば利用する方が、どのくらいの例えばお金を出してもいいのかとか、あるいは貸す側も、全くのチャリティーでいいのか、やはりマネタイズというのが非常に重要だと思うんですよね。

その辺りもあるかと思うんですが、この辺り、社協さんとしては、もう、いろんな引き出しで、いろんなターゲットに対して、あるいは貸す側も民間の使途であれ、支援団体の方であれ、とにかく、いろいろ情報を集めて整理していくという、そういう、間口は広くて、そういう考えでよろしいでしょうか。

【第1層生活支援コーディネーター】

ありがとうございます。まず、場所を貸していただくに当たって、できれば安価でお願いしたいというのは、やはり地域の方々の気持ちの代弁かなというふうに思っております。

今、ふれあい館であったりとか、区民センターであったりとか、地域の住民の方々、たくさん借りて活動されているんですけども、皆さん、そのぐらいのお金は頑張って払っていらっしやるんですが、時間とか、やりたい時間がどうしても場所とかとバッティングしてしまって、やりたくてもできないんだというような声とか、あとは、少しずつ、やはり足腰等でちょっと動けなくなってくると、そこまで行けないんだというようなことがあるので、できれば近場で、ふれあい館ぐらいの値段で活動できる場所を、というふうに、私たち思っております。

あと、値段の話もありますし、あとは貸してくださる方としては、公には貸しづらいけど、例えば、あんしんセンターさんだったら貸せるよとか、そういう方もいらっしやるんだなというのは、今回、情報交換会も聞いて私たちも分かったところなので、そういう意味では窓口は二つ設けつつ、一般的に誰にでも貸せるよという窓口も、あと、あんしんセンターであれば貸してあげるよという窓口というほうを、私たち、相談に乗りながら地域の人たちと進めていきたいなというふうに思っています。

【会長】

ありがとうございます。追加で情報をいただきましたけれども、委員の皆様、何かご質問、ご意見。

二つの質問事項はございますが、割と広いテーマですので、ちょっと思いつくものでも結構ですので、何かご意見とか感想とか。

じゃあ、平井委員、お願いします。

【委員】

平井です。僕らのほうは借りる側がメインなので、貸すことは、ほとんどないんですけども、12年ぐらい活動してくる中で、最初は公園をお借りして、社協の活動団体です、ということで北区に申請して公園を借りていました。

ただ、夏、こういう時期になると暑いじゃないですか。子どもたちにベーゴマを削ろうということで教える、でも、ちょっともう、屋内じゃないと無理だということで、自分が八幡自治会なので、八幡自治会を通じて何とか自治会館をお借りして活動することはできないかということで、自治会長と話をすることができて、結局、自治会の人間だとどこの誰だか所在が分かるじゃないですか。今現在、体育館を借りているのも、結局、教育委員会のほうへ登録しているので、どこの誰だか分かる。赤羽会館とかを使うにしても、やはり登録はしていて、どこの誰だか分かる。

とにかく、どこの誰だか分かる人にしか貸さないというのが、役所でも自治会館でも、個人であっても、多分そのほうが安心ということは、やはり強いと思うんですね。

なので、それはやっぱり借りる側として、ひしひしと今まで感じてきたので、やはり多分、個人の方、壊されちゃったとかといったときに、どうしても請求し切れないということとか、やはり、よく起きてくると思うんです。アパートを貸しているとかでも、なかなか原状回復してもらえないとか、いろいろとあったりするのに近いものがあるのかなと。しかも、それが不特定多数の方になると、なかなか難しいのかなというのは、貸す側のことはすごく、考えると難しいのかなと思いつつ、僕らは喉から手が出るほど、あちこち借りたいのが正直なところで。安価で。

もう、僕の妄想ですけども、例えばですけども、商店街のシャッターが閉まっているところで1店舗貸していただいて、ちょっと駄菓子屋みたいなことをやりつつ、ベーゴマを回して、子どもたちを集めて遊べたらどんなに幸せかな、なんていうことを妄想したりもするんですね。そこにおじいちゃんたちが集まってくれて、子どもたちと交流してくれたら、もう、こんなにいいことはない、とは思いますが、これが、じゃあ実際、お金がかかってくると、やはり、なかなかそれを、じゃあ経済を回すといったら難しいというのが、もう、ボランティアでしか多分回せないかなというのもあるので。

その辺が、何か、こう。

どこの誰だか分かりつつ、利用の仕方が幅広いという形があると、すごく夢が広がるなど、お話を聞いていて思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。今、平井さんがおっしゃったとおりで、私どもも、ここ二、三年、たまたま「場」が大事だということで、研究所の複数のメンバーでも、特に空き家、空き店舗を使った居場所の研究というのをやっておりまして、様々な都内の好事例なんかも調べさせていただいてまして、多く、北区ですとか多摩市なんかにもあるなと思って感服していたところなんです。

やはり、確かに「彩結び」さんみたいな、おしゃれなカフェをやっているところとか、あるいは「J i m o K i d s」さんとか、いろいろ有名なところはありますが、ああいうところも二通り、一般のお客さんからは、それなりの、例えば納得してもらえるような料理を出したりとか、あるいは最近ですとシェアキッチンみたいな形で、きっちり取られますけれども、やはり、地元改革というんですかね、地元向けには全然違う、町会の方には格安で何か会議でお貸ししています、みたいな、そういうところも多いと思うんですね。

ですので、幾ら個人がやっている、会社でやっているといっても、もう、様々な、そこは社協さんの強みで公共性というものを訴えられると、幾らでも間口は広がるのはあるんじゃないかと。

でも、今、平井さんがおっしゃったように、やはり信用商売といいますか、信用の業界で、絶対、空きスペースとか空き家、空き物件って、不動産屋さんには、ほとんど出てこないみたいなんですね。不動産屋側に聞いても、ほとんど商売にもならないから、ほとんど扱わないと。

ああいう空き家とか空き店舗なんかを使っていらっしゃる方は、そのネットワークで、あそこも今度空きそうよとか、あそこのオーナーはいいわよ、みたいな情報も持っていると思いますので、そこに、やはりこういう新しい窓口を作られるということは、非常に有効になるのかなと思うんですけれども。

ですので、あくまで民主体でやっていらっしゃる、半分ソーシャルビジネスでやっておられる場合と、町会さん、自治会さんのようにフォーマルにやっていらっしゃる場合と、大きく二通りに分かれるんじゃないかと。

多分、町会さん、自治会さんといったようなフォーマルな団体が運営されているところというのは、比較的情報が入りやすいのかなというような気はしますが。あとは、やはりそういうインフォーマルなほうの団体に、どれだけネットワークを張って、それを柔軟に交渉していけるかというところが大事なかなと思いましたので。

何か、大きな分け方というのは、そんな感じかなというように思うんですね。

逆に、支援団体、あるいは地場でいろいろご活動されている委員の皆様、阿藤会長、いかがでしょうか。何か、今までのご議論に関してご意見。

【委員】

すみません、急に振られました。

何回も、この席でお話をさせていただいていますけれども、私のほうの自治会でも、やはり、ふれあい館というものがあまして、もう、今年30年を迎えたんですね。ふれあい館自身が、もう、自主管理委員会というので、地域みんなで立ち上げて運営しているような状況でございます。

それで、そこには、ふれあい館の中には、やはり登録制度がありまして、年間で1回だけ、早めに登録してくれた人が、何件かちょっと忘れちゃったんですけど、必ず登録してくれた人じゃないと貸さないよという制度があります。

確かに若干、大きな、やはり200人ぐらい集まるお部屋についてはちょっと高いんですけども、そのほかについては結構、安価で貸出しはしていると。

ただ、やはり結構人気がありましてね、よくダンスグループの方が事前に予約がすごく多いので、だから、ちょっと難しいところも結構あるんですけども、その人たちも、やはり、ちゃんと登録してあるので断るわけにいかないという状況でございます。

ただ、前からもお話はしておりますけれども、やはり、毎月1回、第1週の水曜日、滝西のほうで滝西ふれあい広場みたいな状況で、年配の方、要は、滝野川地区は9町会から成っております、ごめんなさい、滝野川地区は全部で13町会から成っております、やるときには必ず全部名前を書いてもらって、出席の方もね、全部一堂に集まって、いつもお茶会をやる、年配の方については。これがまた、すごく好評で、大体、やはり60名以上の方が参加してくれるというような状況でございます。

だから、私たちのほうは比較的これに、この活動に対しては物すごく評判を受けているので、うれしいなと思っています。

一つだけ、ちょっと心配だったのが、先ほど商店街で、よくシャッターが閉まってい

て、いきなり借りるということはできるのかね。例えば、先ほど先生がおっしゃったように、不動産屋が入るかかどうかというのは、ちょっと心配だったので、その辺だけちょっとお聞きしたいなと思ったので。

【会長】

どうでしょうか。私にでしょうか。

【委員】

先生でもいいですよ。

【会長】

これは、様々な例があるかと思うんですよね。もう、初めから、この物件で直接交渉してという場合でしたら、わざわざ入れる必要もないでしょうけれども、こんなところで言うのもあれなんですけど、私もちょっと京都で実家が空き家になっていまして、地域に住み開きしていたということがありまして、ちょっとこのたび、昨年、どうしても立ち退かないといけないので、貸していたNPOと一緒に、ちょうど引っ越したところなんです。

そのときに、やはり不動産屋さんに入ってもらうかどうかということで、確かに、ちょっと手数料なんかはかかるんですけれども、後で修繕とか出てきたときに不動産屋が入っていたほうが、やはり後のトラブルが少なかったりというようなことはあるみたいなんですけど、ただ、本当にこれ、信用商売でお互いの中で、お試しで使ってみたら、で済むようなこともあるかと思いますので、本当にこれ、ケース・バイ・ケースかなというふうに思います。

1点、阿藤会長に、ちょっとお尋ねしたかったことがございまして、阿藤会長、今おっしゃったのは、町会を使った活動ですけれども、前、以前、近くに「稻荷湯」さんで銭湯を改造した、非常に有名な空き店舗利用の団体さんがいらっしゃると。最近、我々も勉強会で、オンラインなんです。オンラインの勉強会でゲストに呼んでお話を聞いていて、非常に面白いなと。

ちょっとDIYでリフォームして格好よくしているんですけれども、レトロな感じのあるところで、利用者が、じゃあ、尖った人ばかりかということ、やはり湯屋となると普通の近所のおじいちゃん、おばあちゃんが、いなりずしですかね。

【委員】

そうです。

【会長】

そういうのを買いに来たりとか、割と一般の方にも利用されているようなところがあるから、そういったタイプのコミュニティビジネスがやっている居場所と、阿藤会長が管理されているような公的な居場所って、住民の方からすると、どういう使い分けというか、どういう意識で見えていらっしゃるか、ちょっとその辺、教えていただけますか。

【委員】

それについては、特にどうのこうのという状況じゃなくて、本当に自由に、あっちも出入り、こっちも出入りというような状況で、非常に両方とも人気がある状況でございます。

大変喜ばれている状況で、そういうのは十分、重々、かいま見えている状態でございます。

【会長】

ありがとうございます。そういう意味では、何か公的な居場所か、あるいはプライベートな居場所かの白黒、対峙する関係ではなく、両方交じり合って相互利用というのが一番、非常に望ましい。そういう意味では、非常にいい事例かなというふうに思っていましたので。ありがとうございました。

ほかは、いかがでしょうか。

田中委員も、以前からいろいろ「しもぞうハウス」のほうなんかにもご協力されていたと思うんですけども、何か居場所、空きスペースに関してのご感想、いかがでしょうか。

【委員】

私のところで、一応「しもぞうハウス」を貸出しをさせていただいています。それを貸出しをするに当たって、どうしようかなと。要するに空き家がたまたま1件あったものですから、何か有効活用したいなとは思っていたんですけども、普通に貸したのでは、ただ単なる家主になってしまうので、民生委員・児童委員という立場もあったので、やはり、福祉関係に何か使ってもらいたいなというふうに思ったんですよ。

でも、そのときには、じゃあ、どこに貸すかといったら、一番貸すのに最適なのは、じゃあ、社協じゃないかという、それは、だからさっきの信用という問題だと思うんですけども、そういうところにお貸しすることによって、地域で少しにぎわいが出てきたらいいなということでした。

そういうような形で借りていただいて、大分、浸透してきて、いろいろ多くの方に借りていただいているようです。全てを社協さんにお任せして貸すという形を取っていますので、細かい、いわゆる貸し借りを私のほうがやるということはありません。ですから、その点は本当に助かっております。会員の管理も含めて全て社協さんがやっていたいているという形です。

できる範囲の中で、ちょっと駐輪場がないんじゃないかということで、近くのところの空いているところを駐輪場にしてもいいよとか、そういう協力はさせていただきながら、今は運営をしていただいているようです。

今度、しもぞうハウス、しもぞうまつりを、やっていただけると。要するに、地域の中でそういう動きがあるということが、地域が元気になるということで、私、民生委員をやっている関係上、どうしても志茂のところにCSWは来てほしいと。というのは、もう、前々から言っていることなんですけど、いまだにありませんが。

でも、やはりそうやって地域が元気になれば、そういうことが、民生委員としても活動しやすくなるのではないかなということでやっていただいておりますので、いい使い方になってくれているのではないかなというふうに、私は思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

どうでしょうか。幾つかご回答はいただいておりますが、もし、さらに突っ込んでご質問とかあれば。

【第1層生活支援コーディネーター】

ありがとうございます。ちょっと下半期に向けて、多分、皆さんから出ていた信頼、信用というところが、アプローチブックなどで皆さんにもちょっと見ていただきながら、こういう形だったら貸せるんじゃないかとか、そういうふうに議論を深めていきたいなというふうに思っております。

私たちも本当に、なかなか本当に一般の人たちに貸していただくというのは難しいことだよなというのは、もちろん分かってはいるんですけども、やはり身近な地域にそういう場所があるすばらしさも分かっているので、今回、情報交換会をすることによって、こういうふうに貸す側もメリットがあるんだよということを、たくさんお話しただけでした。

そのようなことを生活支援コーディネーターとしても伝えていきながら、これから、この話、進めていきたいなというふうに思っています。

下半期に、また、ご意見をいただくような形になるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

本当にこれ、空き家とか空き店舗にしたまま放置しておく、と、どんどん朽ちていってしまふわけですので、ちょっとでも安心した、担当の方が関与していただくというのは、これは、本当、貸す側でもありがたい話かなとは思っています。

先ほど、ちょっと不動産屋さんの話が出ましたが、不動産屋さんがほとんどビジネスにならないというのは、特に大手の不動産屋さんからすると、もう、これは本当に、ほとんど利益にならない物件なので、俎上にも上がってきませんし、相手にもされないんでしょうと。

ただ、一方、こういう空き家とか空き物件に明るい不動産屋さんというのは、個人でやっていらっしゃるようなところで、やはり、そういったところは割と、今までの我々の研究の好事例なんかを見ていても、不動産屋さん自身が空き家、空き店舗をちょっとリフォームして、自分で貸しているところもあったりとか、非常に理解のあるところもあるようなんですね。

特に、一からこういう物件を探してくださいというと、向こうも手間はありますが、この物件がお互いあるけれども、法律上、書類上、取決めしたいというようなところだと、ほとんど不動産屋さんの負担もないわけですし、逆に言うと、司法書士さんとか、そういった方が書類を書いてくれれば済む場合もあるかと思しますので、いずれにしても、これを機に、不動産屋さん、個人の不動産屋さん、とネットワークを組む機会にもなるのかなというふうに思いましたので、ちょっとそこだけ加えさせていただきました。

ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、ひとまず次の事例のご紹介に移っていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【第1層生活支援コーディネーター】

もう一つ、「はじめの一步チーム」というチームがございますので、こちらのほうの中間報告もさせていただきたいと思えます。

【委員】

それでは、豊島高齢者あんしんセンター、クマより報告させていただきます。

「はじめの一步チーム」中間報告になります。

画面投影されているとおり、8包括、八つのあんしんセンターの生活支援コーディネーターで話し合いを、これまで進めてきております。

この、はじめの一步というふうに集まった経緯について説明させていただきます。先ほどのもう一つのテーマと同じように、昨年度の地域包括ケア連絡会の中で課題抽出ということで、場について話し合いを持った後、出てきた課題というところで、上に書かせていただいておりますが、①孤立している元気高齢者が多い、また、②既存の出来上がっているグループ活動には、なかなか参加するにはちょっとハードルが高い、また、③ふらっと立ち寄れ、地域や人とつながるきっかけになる場所がない、などの課題が上がってきました。

それは、どういうことが原因なのかなというところが次のところですが、①高齢者の方以外というのは、若い世代の中にも孤立している方は多いのではないかと、また、②オープンに誰でも受け入れる場と仲間たちで楽しみたい場所は、ちょっと違うのかもしれない。また、③ふらっと立ち寄れる既存の場所はあるけど、なかなか知られていない、見える化されていないので、行けない方もいるかもしれない。

ただ、こういったものを新たにつくるのは、なかなか大変なことではありますので、既に既存のある場所なども有効活用できたらいいなというように考えながら、解決策として「はじめの一步」というところで、地域のつなぎとなってくれるような既存の場所を開拓していき、それを行く行くは見える化していけたらいいのかなというところで話し合いを、これまで進めてきております。

それが、下のほうに書いてある活用したい場所というところで、涼みどころとか、いろいろな地域の中で涼みどころと認定されていないけれども、ある場所とか、多世代とか多分野で活用できる場所というのがあるのかもしれないね、というところが発端で、進めてまいっております。

次のページ、見ていただいて、ふらっと立ち寄れる、次に行ける場所というところで、その辺の見える化、また、そのような場所に、あったらいいなと思う機能の整理もできたらいいかなというところを考えております。

ふらっと立ち寄れる場所に、もしかしたら既につながっている方もいるかもしれないですし、それを私たちが知らないこともあったりするかもしれません。なので、そうい

ったところで情報を得ることとか、相談したらつないでくれる人がその場所にいたりとか、緩やかなそういう方が見守りになるのではないかなというふうに考えておりまして、今、一応、今年度の動きとしましては……。

今、画面にあるのは涼みどころ、幾つか私たち、後ほどお話ししますが回っているんですが、真ん中にあるのが北区のほうから涼みどころになった場合、旗を貸出ししてくださるようで、その旗が目印になっていたり。右側にあるのは、旗を出せない薬局さんとかは、右上に少し見えるかと思いますが、一応、チラシを掲示してあったりする場所があります。旗を薬局の、マンションの都合で旗が出せないとかというところもあるらしくて、そういうところにはチラシを掲示というふうにされていると思われます。

今年度の動きになりますが、今の流れで話をずっと進めてきておりまして、最初のほう、企画会議というところで、ゴール目標やスケジュール作成で調査をしていこうという話になりましたので、それを、どのようなことをどちらに聞こうかなというようなヒアリング項目の打合せをした結果、やはり「涼みどころ」というのが二年、三年前ぐらいから環境政策課さんがスタートしていて、旗を昨年度とかも私たちが確認をしております、ちょっと涼みどころって、分かっているけど、あまりよく知らないかなというところで、環境政策課さんへヒアリングをさせていただく。

何を聞こうかというのを私たちで考えまして、現状とか認知度、スタッフ・利用者の状況を把握するための調査というところをやっていこうという流れで、今、動いているところでして、実際に環境政策課さんとあんしんセンターの生活支援コーディネータージョブカに話合いの場を持たせていただいております。

質問事項は17項目ぐらい事前に送らせていただいて、当日に回答をいただくといった形式で行いました。例えば、施設の側への負担感についてとか、あとは今後の拡大方針とか、あとは民間の連携との考え方、現状の課題とか、要件緩和とかについてとか、いろいろ今後の重点エリアの方針とかについて、私たちのほうから確認をさせていただいた結果が次になりますが、分かってきたというところで、利用している方の人数や属性など、なかなか、あまり見えてこない部分もありましたが、現状はそういうことであるということが把握できました。

また、誰でも使えるところと、原則子どもとその保護者のみが対象の場所がある。また、周知方法や可視化の改善を環境政策課としても検討している。ただし、SDGsの観点から、紙での広報は控えているというところで、クーリングシェルター、涼みど

ろについては、紙での広報、区民の皆様が紙で見る機会はないのかなというところで、ホームページ等々でネット上では確認できるようになっておりますが、なかなかそれが現状というところでした。

そのヒアリングを踏まえて、私たち、周知や機能の強化に取り組むことは、あんしんセンター、地域包括支援センターと環境政策課、お互いにとってはW i n－W i nの関係に今後なり得るのではないか、他への適した機能強化の仮説を立てて、さらに調査を進めていけたらよいなというふうに考えております。

ちょっと今度、お手元の資料3－1というのをご覧いただければと思いますが、一応こちら、北区のホームページに出ているものではなくて、生活支援コーディネーターのほうで独自にちょっと作成したものになります。G o o g l e マップを利用した作成で、赤い線が区境の線になっております。なので、北区のところの中にどれだけあるかというところを点で、左のマークのとおりに打っております。

この全体を見るに、何となく全体にあるような気がしますが、ちょっとその裏を見てください。最初のページは、全クーリングシェルターが載っておりますが、次のページを見ていただいて、後ろのページですね、2 ページ、クーリングシェルターというところ。

【第1層生活支援コーディネーター】

後ろに、半分地図のものがあります。

【委員】

資料1の、そうですね、別紙ですね。

こちらは、児童とその保護者だけが行けるところを除いたものになります。こちらは、最初のが104か所に対して83か所になりますが、ちょっと空欄の場所があるというのが、ちょっと分かるかなと思いますが、実際に、この地域にはこういうクーリングシェルターの場所がないんだというのが、ちょっと見える化、いわゆる地図に落としていくとよく分かりまして、全体図と、また高齢者だけが行くようなエリア、ちょっとJ Rより西エリアは、ちょっと空白地帯が多いのかなと。

でも、その代わりになるものが、もしかしたらあるのかもしれないといったようなところが、見て分かってきたかなというところですよ。

最後に、どこかクーリングシェルターがあって、受入れ人数とかが書いてある資料も作成して、私たちで、自分たちのところの実態をまず把握しようというところに取り組

んでいるところでございます。

続きまして、このヒアリングを通して、「はじめの一步」チームで二つの仮説を設定して、さらに進めていこうというところで、仮説①、涼みどころは近隣で誰もがふらっと立ち寄れる場所のため、周知度が上がると孤立しがちな人たちが初めの一步を踏み出しやすいのではないかと考えております。

二つ目、涼みどころに、おたがいさまネットワークの機能が加われば、北区の中の孤立予防のネットワークが強化されるのではないかと考えております。

この、ただいま、今、仮説の中で説明しました、おたがいさまネットワークについてですが、委員の皆様でご存じない方もいらっしゃるかもしれないため、事業を所管する長寿支援課より概要の説明をさせていただきます。

村尾課長、お願いいたします。

【事務局】

それでは長寿支援課より、事務局として、現在、区で実施している、おたがいさまネットワークのご紹介をさせていただきます。

高齢者地域自立支援ネットワーク推進事業として、おたがいさまネットワークを行っており、こちらについては民生委員、または民生委員から推薦を受けたボランティアにより構成される声かけサポーターによる月2回程度の声かけサービスで、地域の社会資源による地域の見守り機能の充実を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを行っている取組になります。

区といたしましても、高齢者あんしんセンターを中心に、町会、自治会、医療機関、介護事業所等の協力団体による見守りネットワークの充実を図っているところです。

おたがいさまネットワークについてのご説明は、以上となります。

【委員】

ありがとうございます。あんしんセンターは、このおたがいさまネットワーク、いろいろな間にも入っておりますので、民生委員さんとのやり取りとかも多々あります。ですので、このおたがいさまネットワークの機能が加わっていけばというのは、ひしひしと感じていますので、その辺の仮説のほうへ、今後も動いていこうと思っています。

現在のところ、いろいろ簡易調査をちょっと始めておりまして、そのことについていろいろ中心になってやったださっています十条台高齢者あんしんセンターのミヤザキさんから、ちょっと報告させていただきます。

【第2層生活支援コーディネーター】

十条台高齢者あんしんセンターのミサキです、よろしくお願いいたします。

先ほど説明がありました仮説検証に向けて、簡易調査、認知度調査、ヒアリング調査の三つの調査を今、行っているところです。

8月12日までの調査結果をまとめましたので、ご説明させていただきます。

一つ目の簡易調査になります、涼みどころにどのような方が来ているのかを調査しました。調査方法は、涼みどころへ私たち職員等々が訪問しまして、人数や性別などを目視で確認し、QRコードを使いまして結果を送信しています。調査結果は、資料を基に説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の涼みどころ簡易調査、別紙で配付された資料になるんですけども、グラフになります。

訪問し調査した総数は105件になります。

訪問時に涼みどころにいた方が1の「利用されていた方」になります。涼みどころにいた人数が267名、女性より男性のほうが利用率が高く、65歳から74歳と思われる男性の方が一番多くなっています。

2の「施設の受入割合と気温の関係」は、施設ごとに受入れ可能人数が違いまして、その受入れ可能人数に対して訪問時に滞在していた方の人数を割合にしたグラフになります。最高気温が35度以上の猛暑日は、施設の受入れ人数、受入れ可能人数に対して34%となっており、34度以下のときと比べて利用率が約2倍となっております。

続きまして、スライドに戻ります。

仮説①の検証になります。初めの一步を踏み出すには、ふらっと立ち寄れる場を知っていただく必要があるため、涼みどころの認知度について調査しました。こちらの調査方法は、サロンやカフェなどに参加されている方へ、涼みどころの認知度についてアンケートを取りました。調査の結果は、先ほどの資料の裏面の認知度調査結果をご覧ください。

アンケートを実施した調査総数は244件になります。全体の認知度は、知っている人と知らない人はほとんど同じくらいとなっており、涼みどころを知っている人の中で涼みどころを利用したことがある割合が約40%となっています。下の年代ごとの認知度では、年代が高くなるほど認知度が低くなる傾向にあります。

スライドに戻りまして、仮説②のイメージしたものが、このスライドになります。涼

みどころのお店の方が、ほぼ毎日来店されて涼んでいるんですけども、最近見なくなったな、また、高齢者あんしんセンターとしては地域との関わりが希薄なんだけれども、涼みどころではよく見かけるんだよな、このようなときに個人情報に配慮しながら協力関係を構築すると考えると、おたがいさまネットワークの機能がよいのではないかと思います。

調査方法は、環境政策課に調整いただいた施設や、涼みどころで既におたがいさま協力団体に登録されており、あんしんセンターと良好な関係のある施設へ訪問させていただきまして、施設側へ涼みどころについてヒアリング、涼みどころを利用されている方へヒアリングを予定しています。

以上です。

【委員】

ありがとうございました。それでは、一応、こういった調査をこれからも、ちょっとしばらく続けていこうかなと思っておりますので、今後の予定としましては、調査を引き続き実施、そのところで、涼みどころのような場所に持ってほしい機能についても、さらに検討し、おたがいさまな涼みどころについても、今後検討していきたいと思えます。

その中に、初めの一步が踏み出しやすい機能が追加できないかなというところを、引き続き調査をまとめながら進めていき、次回の報告につなげられたらなと思っております。

では、ここからは、これで1層をまとめてくださっている1層の菅野さんより、追加の説明をお願いできればと思います。

【第1層生活支援コーディネーター】

私、菅野のほうから、少しご説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、なぜ、涼みどころに着目したかという点になります。スライドも作りしましたので、前のほうをご覧ください。

私たちは、なるべく早い段階から社会的孤立しがちな層の方々にアプローチしたいなというふうに思っております。そして、その孤立しがちな層というのは、この図でいうADLの低下は少ないけれども社会参加度が低い左の二つというふうに考えています。中にはエアコンなどは自宅にはないけれども、どこにもSOSを出せず、涼みどころに来る方もあるのではないかなというふうに考えております。

そのような方々を発見する場として、地域全ての方々、誰しにも知ってほしい涼みどころを窓口にして、見守りネットワークの強化、孤立しないようにあんしんセンターにつながるきっかけを持てないかというふうに思いました。

地域の方々に、何かあったらあんしんセンターに相談を、というのは、民生委員の皆さん方、町会の方々、たくさん知っていただいていると思うんですけども、実際にはやっぱり、声もなかなか、かけづらいかなと思いますし、その方々があんしんセンターに行くのは、やはりハードルが高いかなというふうに感じております。

でも、涼みどころがあるから散歩がてら行ってみたら、というような声かけは、誰にでもしやすくて行きやすいのではないのでしょうか。

また、健康や医療に関する情報を正しく理解し、日常生活や意思決定に生かす能力を向上してほしいという健康リテラシーの視点もあります。地域みんなで、そのようなみんなで健康のことも考えて向上していこうというようなことを推進していきながら、見守り機能も強化したいという思いです。

ゴール目標としては、このようなイメージを持っております。こちらスライドのほうをご覧ください。

現在、おたがいさまネットワークになっている協力団体さんは621か所あります。そこに新たに涼みどころ、クーリングシェルターの視点が加わることで、おたがいさまネットワークの機能強化につなげられればなというふうに思っております。

具体的には、現在ある涼みどころになっていただいている団体さんに、おたがいさまネットワーク協力団体になってもらえるように働きかけをし、もし、心配な方がいたら、お互いに緩やかに見守りしてもらえるようにしたいと思っております。

こちらのスライドは、今回、ヒアリング調査として涼みどころ兼おたがいさまネットワークの協力団体でもある、つばめ薬局さんに訪問したときに掲示されていたものになります。

北区健康マップとして、あんしんセンターの紹介を以前から薬局の壁に掲示して下さってありましたし、今回、ヒアリングをきっかけに、さらにあんしんセンターのチラシなどを置いてくれたり、様々な広報協力をしてきております。

また、写真に写っているテレビ画面、よく薬局さんとか病院さんにもあるかなと思うんですけども、こちらのほうにもあんしんセンターの紹介動画などを、デジタルサイネージのように広報できないかというところも、現在、検討していただいているところ

です。

ヒアリングした日も、実は以前よく来た方が最近見かけなくて、というような情報提供が、つばめ薬局さんからのご相談がありました。

それ以外にも、協力団体である病院さん、あと歯医者さん、スーパーなどにも涼みどころを紹介していただくことで、健康リテラシー向上にご協力いただけないか。常日頃から訪問してくださっている民生委員の皆さん方には、涼みどころでの休憩を皆さん方にも取っていただきながら、心配な方がいたら涼みどころの活用や、あんしんセンターをご紹介いただけないかなど、働きかけをしていきたいなというふうに思っております。

おたがいさまネットワークでは、守秘義務などの遵守事項に同意していただくことが必須となっています。そのために、必要に応じて心配な方々の情報をお互いに共有しつつ連携して見守ることができるのが、おたがいさまネットワークの強みだと考えています。

北区では、長年実施されている事業なんですけれども、改めてスポットを当てながら、孤立しがちな人たちが、つながりや情報を得る「はじめの一步」となり、それを緩やかに見守るという仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

今回、ご意見いただきたいことを三つ挙げさせていただきました。

まずは皆さんに、涼みどころをご存じだったり、行かれたことがあるでしょうか、というご質問です。先ほど、阿藤会長が、ないないというふうにアイコンタクトをしてくださっていたんですけれども、ぜひ、そんなお話とかも聞ければなというふうに思っています。

また、それぞれのお立場で周知度を広げていくために、アイデアなどありましたらいただきたいです。例えば、病院とか歯医者さんであったりですとか、そういう近隣の涼みどころの情報を置かせていただいたりですとか、掲示していただいたりとか、そういうこともできますでしょうか。そんなご意見もいただければなというふうに思っております。

そして、本日、商店街さんの丸野代表がいらっしゃらなかったことは、とても残念なんですけれども、以前、丸野委員から、うちは涼みどころじゃないんだけど、お客さんには夏は暑い日は休んでもらっているのよ、という話を、私、伺ったことがあります。涼みどころではないけれども、町会さんや商店さんなどで、涼みどころのような開放して見守ってくださっているような事例が、もし、あったら、そういうところとも、ぜひ、

連携をしていきたいというふうに思っております。

「はじめの一步」チームから、報告のほうは以上になります。

【会長】

ありがとうございます。まず、ちょっと事実確認ですけれども、皆さんにお尋ねしたいクーリングシェルターをご存じですかというのは、これは、例えばイメージとして、こちらにおつけいただいた資料3-1のようなところを、皆さん、知っているかどうかというような、そういう意味ですかね。

どうでしょうか。クーリングシェルター、この一覧がありますが、大体、皆様、イメージはつかめましたでしょうか。大体、知っているよと、何となくイメージは湧くよ、知っているよという方は、こんなところで挙手というのもあれですが、どうでしょうか、皆さん、ご理解いただいて。全くイメージが湧かないという方もいらっしゃいますでしょうか。

大場先生、大丈夫でしょうか、イメージは。

【委員】

いや、イメージは・・・。

【藤原会長】

イメージはね、ええ。よく、夏場、図書館なんかでは特に入り浸っていらっしゃる方なんかは多いかなと思いますけれども、様々な目的で集まってこられているかなとは思いますが。

【委員】

質問、いいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

先ほどの調査の件で、涼みどころが「知らない」というのが51%というふうに載っていますけれども、これは現実には、涼みどころという名前と、例えばカフェだとか、そういうのと、何か、多分イメージが湧かないんじゃないですかね、と私は思ったんですけど、その辺がちょっと。

結構、カフェだとか、そういう活動にはちょこちょこ来てくれているんですけど、涼みどころという名前でアンケートを取ると、こういうふうになっちゃうのかなというふ

うに思うんですけれども、その辺、ちょっと教えていただければ幸いです。

【会長】

いかがでしょうか。「涼みどころ」を、どれだけ一般の方が認識されているか。「涼みどころ」を「涼みどころ」として認識されているかというところですかね。

【委員】

マキです。涼みどころ、この調査につきましては、高齢者あんしんセンターが行っているふれあい交流サロンですとか、いろんな地域の集まっている方たちに、この調査、ご存じですかというような形で紙で書いていただいたものになりますので、比較的、外に出てきていらっしゃる方々に、この「涼みどころ」という文言でお尋ねしていますので、ちょっとその説明の際に、どこまでアンケートを取った職員が説明したかにもよるかなとは思いますが、一応今回は、先ほどお見せしたとおり、旗の立っているような、私たちは、イメージのところをご存じですかという意味でお尋ねしたつもりでございます。

【会長】

逆に言うと、こういう会の場とか、サロンに出入りされている方ですので、全く孤立している人ではないと。

ですので、行き場がない方ではないけれども、熱中症の対策として行かれるかどうかというような、そういうことになるんですよ。

【委員】

そうです、はい。

【会長】

じゃあ、やっぱり、いろんな目的があるかと思うんですけど、夏場の本当の意味での熱中症対策での利用と、孤立対策の利用ということになると、今の調査は孤立対策は一応クリアされている方ということになりますよね。

【委員】

そうですね。私たち、調査を始めるに当たりましては、そんなにいろんなことはできないかなというところで、私たちの接点のある方たちに、まずはお尋ねというところで、本当にこの涼みどころ、どれだけ知られているのかなと、本当に、厳密に孤立している方の調査までは行きませんので、本当に純粋に、どこまで知られているのかなという、その紙のツールがないというところを私たちも知りましたので、そのような中で、どこ

まで高齢者の方々がご存じなのかなというのは、ちょっと疑問に思いましたので、ちょっと入り口的な質問を。

【会長】

ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

まず、平井委員、お願いします。

【委員】

平井です。まず、涼みどころのような機能を持った場所、この間、息子が今、小5なので、たまたま小学校に文士村のほうからスタッフの方が来ていただいて、いろいろ教えていただいたので、文士村へ行ってきたんですね、田端の。

そうしたら、もう、完全に涼みどころだったんです。今、この表を見たら文士村は入っていなかったの、ああ入っていないんだ、あそこ、と思うぐらい涼んでいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃったので、ぜひ、旗を立ててもらったらいいいんじゃないかなと思ったんですけれども。

やはり暑いので、田端の駅前とか、日陰はなかなかないので、あそこ、すごく多分助かるんですよね。なので、涼んでいただけたらいいんじゃないかなと思ったのと、あと、涼みどころで周知を広げていくアイデアという点で、先ほど、薬局さんでいろいろ、あんしんセンターのマークとか書いていただいたと出たと思うんですけど、実際、その薬局さんの近くに住んでいらっしゃる方だと思うので、北区中のマップを書かれても、多分行かないよという感じだと思うんです。最寄りの1件を教えていただければ十分かと思うんです、正直。

それプラス、でも、あんしんセンターは、どうかなと。俺、まだ若いかなと思っていらっしゃる。気が若い方、結構、赤羽を歩いていても多いので、いや、渡れていないよ、横断歩道がないところ渡れていないよ、そのスピードでという方がいらっしゃるの、いっぱい。なかなかそこにつながらない方もいらっしゃると思うんですけど。

逆に僕らみたいに趣味の活動団体みたいなものって、社協にいっぱいあるじゃないですか。もう、100を超えるぐらいあるので、そういうものが、何かちょっと涼みどころで手に取って、これ行ってみたいなと思っていただけることでつながっていくというアプローチも、一つのアイデアなのではないかなと。

正直言って、僕らがそういうところでちょっと視野に入って、ああ、ベーゴマ、懐か

しいな、ちょっと、じゃあ行ってみるかと思ってもらえると、何か、Win-Winと
いうか、ありがたいなと思った次第です。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。これ、ちょっと資料を拝見していて、クーリングシェルター
で、もう、イオンさんが空欄になっているんですね。多分、ヨーカドーもそうだと思う
んですけど、ショッピングセンターって一番の自然なクーリングシェルターだと思うん
ですけれども、ヨーカドーさんにしても、これ、受入れ20人と書いていますが、実
際は、これは椅子があるのが20脚ということなんですね。ですので、椅子がなくても
涼みに来ている人はもっといると。

イオンさんの場合も、これ、本来は。あえて空欄というのは何か意味があるんでしょ
うか。あまり多く来られると困るというような。

【・・・・】

・・・・。

【会長】

そうですね。恐らく、こういう場所というのは、もう、誰でも一番、いの一番に頭
に、念頭に置くところだと思うんですけど、逆にそこで、涼むのは涼むんだけれども、
大型店舗の場合ですと、日頃、このお客さんがいなくなったなというところまでの把握
ができないというところはありますよね。だからまあ、一長一短かと思うんですけど
も。

ですので、まちとして、取りあえずたくさん来てもらいたい場所というような候補も
あれば、そこで、できるだけその後、フォローができるような体制になるような場合と、
二段構えということですね。その二段構えの両方ともが重要というような、そういう認
識でいいわけですね。分かりました。

どうぞ、飯野委員、お願いします。

【委員】

北社協の飯野です。

まず、その「場」のところの機能というところのお話があったかなと思うんですけれ
ども、まさしく居場所っていろんな、本当にここにあるような、スライドの19ページ
にあるような情報だとか、人がいてというような見守りでという、いろんな機能がそも
そもあるかなというふうに思うんですけれども、なかなか私たちもご相談を受けたりす

る中で、特にやっぱり男性だったり、ご高齢だったり、動けるけれども、あまりいろんなことをお世話してあげるよ、というようなところには、あまり行きたくないという、そういう方々もいらっしゃるのかなというところでは、このクーリングシェルターという着眼点というのは、すごいなと思って伺っていました。

特に情報というところで言いますと、よく、私たちも、カフェであるとか居酒屋さんであるとか、そのカフェや居酒屋さんの、例えばお手洗いであるとか洗面所であるとか、もちろんテーブルであるとかに、何かちょっと情報が少し貼ってあったりして、少し、あとはタクシーなんかでもいろんな情報が流れていたりするということは、何か、ほっと一息ついた、それを目的に行ったわけではないけれども、ほっと一息ついたときに、たまたま目に入っていたものに、そのときの状況で、もしかしたら関心を持つということがあるんじゃないかなというところでは、あるいは手に取ってみるというようなことがあるんじゃないかなといったところでは、さっきありましたけれども、そのエリアの薬局さんであるとか、結構、実際に使って広報をかけるですとか、そういった涼みどころに、何かちょっと、高齢者あんしんセンターの皆さんの情報であるとか、何か少し情報が置いてあるということは有効なのではないかなというふうに感じました。

あと、その他のクーリングシェルターと言っていないけれども、といったところの、実際クーリングシェルターのようになっているところといったところだと、滝野川会館自体はクーリングシェルターにはなっているかなと思うんですが、実は、私どもが毎年「おちゃのこ祭祭」というまつりを滝野川会館でやっているんですけども、今年、行ってみたら、クーリングシェルターは何階でしたかね、何階か、少しエレベーターを上がっていかないとないんですけども、実は会館に入ったすぐの入り口のところにテーブルと椅子が4脚ぐらい置いてあって、当然、私どもお祭りのときは、その辺も使わせていただいたんですが、結構、ひっきりなしに、お祭りのお客さんではない方たちが、やはりひっきりなしに来ていて、その会館の方にも伺ったところ、やはりすごく人気があって、定期的にそこに食事に来たりだとか、本当に本を読まれている方だとか、やはりいろんな方々が使っていますよというふうな。

なので、社協さんが使うとき、そこを撤去するのはやめてくださいということだったんですけども、そういうところを考えていくと、本当に現状、涼みどころということで位置づいてはいないけれども、そういったような公共の施設だけでなく、そういった場所、そんな涼みどころのような機能、ふらっと立ち寄れるような機能を持ったところ

というのが、やはりまだまだたくさんあるのかなというふうに感じました。

あと、広報のところは、さっきの平井さんからもありましたが、当会でもいろいろな地域活動をしていらっしゃる団体の皆さんと、ご登録していただいたりもしていますので、そういった皆さんにも、こういった涼みどころの広報なんかは、もちろんできるのかなと思います。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。環境政策課さんとの共同事業というようなことでおっしゃっていましたが、すみません、寺田委員は、この環境政策課を統括されている部門とは、ちょっと違ったのでしょうか。

【委員】

違います。

【会長】

それは違うんですね。個人のほうの住宅のほうになられるのでしょうか。

【委員】

公営住宅のほうで。

【会長】

公営住宅。結構、公営住宅などですとリスクの高いような方も住んでいらっしゃるかと思うんですけれども、この辺りは、こういったクーリングシェルターへの活用とか啓発というのは、何か可能性はあるものなのでしょうか。

【委員】

公営住宅ですと集会室みたいなものがあって、そこにお住まいの方々が集まっていうところで交流ということなんですけれども、お住まいの方だけですと、やっぱり狭いので、そこから地域に派生するような形で、その集会室を地域の方にも使っていただくということで、交流の輪を広げていこうという活動が、一部の高齢者住宅で始まっているというような状況はあります。

涼みどころの関係で行きますと、住宅というところではないんですけれども、まちづくり、公園にちょっと視点を動かしてみると、先ほど来、もう、暑くて外で遊べないというようなお話がありましたけれども、公園ではミストポールということで、若干ミストで、その狭いエリアですけれども、そこについてはちょっと涼しい環境というんで

すかね、つくり出そうというようなことでの熱中症対策ということで、一部のスポーツ施設なんかも含めて、ちょっとそういう取組を今、区のほうでは、この夏から始めているというような状況もございます。

【会長】

碓井先生にちょっとお尋ねしたいんですけれども、患者さんの中でも結構、夏場、熱中症のリスクの高いような方も通ってこられるかなと思うんですけれども、そういった方に、例えばこういう涼みどころのような情報というのが、行き渡る可能性があるのか。あるいは、何か、こう。

【委員】

どうですかね。もう、既に病院とかクリニックに来ている方は、もう、涼しいところにいるので、あまりそれ以上の必要性を感じるかどうかは疑問がありますよね。

だから、クリニックとかにかかっていない人たちをどうするか、というところの視点のほう的大事じゃないかと思いますが、いかがですか。

【会長】

おっしゃるとおりです。一日中、クリニックにいれば、いてもらってもちょっと大変な部分はあるかと思うんですけれども、まさにそうですね。

【委員】

先生がおっしゃっているチラシを置いたり、そういうことは別に問題ないと思うんですよ。だけど、結局、コミュニケーションのネットワークをつくるというのが、この、恐らく会議の本質だと思うんですよね。となると、既存のものでないところを視点に持たないと、できないと思うんですよ、いかがですか。

その点、先生、いかがですか。

【会長】

はい、もう、まさにそうだと思ってしまして、どうしても先ほどの見える範囲での調査でサロンに来られている方にどうかというのは、これはもう、現場での調査の限界だと思うんですけれども、本当に全く今までクリニックにもかかっていなかったりとか、区のセーフティネットにもかかっていない方に、どうアプローチするかと。

そういう一つの手だてというのが、よく今、ショッピングモールなんか、スーパーなんかは、公的機関には全く出入りしていなくても買物は行くよね、というようなことで、お店と連携というような入り口もあるかと思うんですね。

ですので、やはり間口を広げると。ただ、そのときに単にお客さんとして通過していただけてもらうだけではなくて、できるだけ、せめて店のオーナーは一声かけるとか、何か顔の見える関係で、何かあったらクリニックはどうとか、あるいは、あんしんセンターはどう、みたいな、その一声をかけてもらえるかどうかというところは、やはり大事なかなと思いますので、それによって新たな潜在的なターゲットの人は非常に広がるかなと思うんですね。

ですので、今後、調査とかいろいろモニタリングされる中で、実際どの地域に、そういうところが不足しているのかということになると、先ほどの平井委員の話じゃないですけれども、隣しか行かない、100メートルぐらいのところしか行かない、ということとなら、本当にその空白地帯で、どういうところが新たな資源になりそうかなというようなのは、場所としても探していただく必要があると思いますし、一旦シェルターとなったところで、気の利くオーナーとできるだけつながって、じゃあ、こういうときにこうしてほしいというような、そういうところのメッセージを伝えていただくということが大事なかなと思いますけど。そういうところで裾野を広げることが大事なかなと思います。まさに、そのとおりだと思います。ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

大場先生、どうですか。

【委員】

大場でございます。私自身は、この涼みどころ、クーリングシェルターというのは、北区にこういうのが設置されているのは、今知ったぐらいで分からなかったんですけれども、実際にはうちにいらっしゃる患者さんたち、高齢者がとても多いので、この夏の暑い間は、昼の時間のアPOINTはなるべく避けています。お年寄りの方々には、もう、早い時間、午前中か、あるいは夕方以降にというような配慮はしているところです。

ですけれども、こういう涼みどころが近くには、先ほど平井委員もおっしゃいましたけれども、北区全部を分かっている必要はないと思いますので、ここの、うちの医院の近くには、こういう涼みどころがありますよ、というような掲示なり、そういうのはできるかなとちょっと思いました。

あとは、先ほどの、最初のほうのあれにもありましたけど、結局、これは多分、薬局さんが全部クーリングシェルターになったようなところは、薬剤師会のほうでご苦労されているのかと思いますけれども、やはり、防犯といいますか、例えばそういった面の

ところの配慮をちゃんとされた上で、こういうクーリングシェルターがありますよというアナウンスをしていくのがちょっと大事なかなと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

ほかは、いかが……。どうぞ、熊木委員、お願いします。

【委員】

熊木です。今日はいろいろ、たくさんご意見をありがとうございました。私たちも本当に手探りの中で、孤立している方たちと、いかに早く接点を持つかというところが本当にずっと課題の中での、今回、こういった動きをさせていただいております。

おっしゃるとおり、この涼みどころ、区のほうから出しているクーリングシェルターだけじゃなくて、いろんなところに、先ほどおっしゃっていた文士村ですとか、いろいろなスーパーであったりとか、いろんなところが実際には涼みどころになっているというのは、何となく分かっているところはあります。

ですので、そういったところと、あと、既存のところ以外のそういったいろんな視点を持ちながら、私たちはこれからも、どのようにその裾野を広げながら、そして今ある、このおたがいさまネットワーク、協力団体というのが、先ほど藤原先生がおっしゃったように、気になった方をあんしんセンターにつなげてくださるという大きな役割が、協力団体にはあるかなと思っていますので、そういうところは再確認しながら広めていきながら、孤立の方たちを、いかにクーリングシェルター、この暑いときだからこそ、きっかけづくりになったらいいかなといった思いで、これからもちょっと手探りながら進めていきたいかなと思っています。

あと、先ほどの最初のほうの空きスペースチームのお話もあったように、生活支援コーディネーター、大分長く活動しておりまして、やはり地域住民の方から、あんしんセンターのコーディネーターに、いろんな情報がやはり集まってくるようになってきたなというのは、本当に私も長くやっておりまして、すごい感じるところです。

ですので、この創生会議、この場を借りまして地域の皆様の方々に、本当に知っていただき、アイデアを頂戴しながら、少しずつでも何か形にしながら進めていきたいなと思って、今年度、この二つのテーマで今年度はまとまって動いている最中ですので、引き続き、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

そろそろ、よいお時間になってまいりましたので、最後に少し、ちょっと私のほうから情報提供を兼ねてお話しさせていただきたいと思います。

初めの「空きスペース」のところですけども、ちょっと思い当たりましたが、割と都内で有名な先行事例ですと、世田谷区の「世田谷トラスト」という世田谷区の外郭団体の財団があるんですね。こちらはもともと世田谷区内の古民家とか洋館とかを保存するための文化財団だったんですけども、今や、その仕事のほとんどが、空き家ですとか、高齢者が大きい家に住んでいる中の間貸しをするといったような、地域への貸出しのマッチングと、コーディネートをしているんですね。

私どもも非常に親しく、いろいろ一緒に勉強させていただいているんですけども、そういう組織が、認証されてちゃんとバックアップするような場合に、地域共生の家というような看板をかけてバックアップしてもらいながら、その地域に開いているというようなところで、独り暮らしで安心して高齢者も間貸ししていたりとか、あるいは完全に空き家を委託してやっているというようなところでの仕組みがありますので、もし、何かコーディネートされるなら、そういった事例もありますので、また必要でしたら取次ぎいたしたいと思います。

全体を通しまして、本当に地域の活動というのは、私、いつも三本柱と言っているのが、まず、人が、どういう人がつなぐかということと、そしてどういうプログラムとか、どういう仕掛けでつなぐかということと、その場所ということだと思うんですね。

今回、クーリングシェルターというプログラムというのですか、仕掛けは非常にあったわけですので、それをどういう場所でやるかというところで、やはり「場」も大事だと。幾ら「場」があっても全く動き的に、単に椅子が置いてあるだけで何か、いづらいような雰囲気でしたら駄目でしょうし、例えば薬局さんでも看板は確かに涼めますと書いていますけど、忙しい業務の中でポンと椅子が置いてあるだけなら、居づらいでしょうし、やはり、そこはそこをマネージしている人がどういう共通理解の下で、どういう人に声をかけるとか、あまり声をかけ過ぎても嫌な場合はどうするかとか、そこは、やはり皆さんと一緒にトレーニングというか勉強していただくのが大事かなと思いました。

そういう意味では、本当に今日の二つのテーマというのは、それぞれちょっとずつは違いますけれども、場の重要性とか人の重要性というような、コーディネートする人の

重要性という意味では、一石二鳥で解決する、できるようなところもあるんじゃないかなというようにお見受けしたところでございます。

また、引き続き、こういった事例、様々な事例、北区の中にはあるかと思しますので、また、次を期待したいと思います。

それでは、ひとまず今日の議事進行のほうは以上ということで、皆様のほうから特に追加でご発言は大丈夫でしょうか。

それでしたら、この会議体は年2回開催しておりまして、次回は令和9年3月を予定しております。また、近づきましたらご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、筒井副会長、一言お願いいたします。

【副会長】

皆様、お疲れさまでした。長時間にわたり、ありがとうございます。

もう、会長が大分まとめていただいたので、すみません、というところで、ちょっとだけコメントさせていただければと思っております。

本日二つの事例の報告ということでいただきましたけれども、「空きスペース」のところでは、なかなか行政自らが出来づらいことに対してのアプローチだと思っております。非常にありがたいなというところで思っております。

あと「はじめの一步」チームの報告では、クーリングシェルター、多分昨年度末の会議でも、この話が出ていたかと思うのですが、やはり涼みどころの取組って、災害対策の一つかなというふうに思っているんですね。災害対策、防災対策というのは、本当に誰しも、どの年代も、誰にとっても課題であって、そういったところには多分、社会的フレイルの方とか、孤立している方とか、そういったところであればアプローチする、いいきっかけになるかなというふうに自分も思っていて、非常にその涼みどころというところに着眼されたのって、本当にすてきだなというふうに思っておりました。

その取組が、このおたがいさまネットワークと、また連携をさせていくということだったので、本当に今後に向けて、いい取組、有機的にいろんなものがつながっていくきっかけになるかなというふうに感じたところです。

我々行政としても、今日の報告を受けまして何かできること、行政がやるべきことというの、しっかり整理していく必要があるかなというふうに思っているのです、その部分は今日の受け止めで踏まえて検討していきたいなというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、もう、これで終わりによろしいでしょうか。

どうも今日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。
社協の皆様、コーディネーターの皆様、お疲れさまでした。どうもありがとうございました。